

令和 7 年
桜井市農業委員会
1 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 1 月 9 日 (木) 16:00~
2. 開催場所 本庁舎 第1議室
3. 出席委員 23 人
1. 森岡 安佐子 2. 新井 博子 3. 西川 和男 4. 森本 修市
5. 藤本 俊彦 7. 青木 麻美 8. 橋本 和三
9. 榊井 利行 10. 鳶岡 孝夫 11. 細田 周作 12. 箕輪 周治
13. 中畑 博 14. 山本 廣幸

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和 2. 植田 淳 3. 水野 信弘 4. 鳶岡 宏和
5. 高橋 秀壽 6. 下浦 長年 7. 辻谷 恵一 8. 畑中 正美
9. 細田 勝彦 10. 森田 周克

4. 欠席委員 1 人
【農業委員】
6. 榊原 雅彦

【農地利用最適化推進委員】

5. 議事次第

- | | | | |
|-----|-----|-------------------------|-----|
| 報告第 | 1 号 | 農地法第4条第1項第7号の届出について | 1 件 |
| | | 農地法施行規則第29条第1号による届出について | 1 件 |
| | | 農地法第5条第1項第6号の届出について | 1 件 |
| | | 農地法第18条第6項の通知について | 3 件 |
| | | 使用貸借による権利にかかる合意解約について | 2 件 |
| 議案第 | 1 号 | 農地法第3条申請について | 5 件 |
| 議案第 | 2 号 | 農地法第4条申請について | 1 件 |
| 議案第 | 3 号 | 農用地利用集積計画及び促進計画の決定について | |

6. 会議の概要

- 事務局 定刻となりましたので、ただ今から令和7年第1回定例総会を開会いたします。
- 山本会長 それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。
新年明けましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。農業、農家に対して年々厳しくなっていますが、乗り切って行きたいと思っております。
昨年末からインフルエンザが感染拡大しております。お体にはご注意ください。
- 事務局 本日、農業委員の榊原委員が欠席となっておりますが、出席委員は23名で、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。
- 議長 桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
- 議長 【異議なし】
- 議長 それでは、議事録署名委員は、11番細田委員、1番森岡委員をお願いいたします。
- 議長 それでは、議事に入ります。
- 議長 報告第1号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
- 事務局 【報告第1号を議案書をもとに朗読】
- 議長 ただいまの報告第1号について、ご意見等ございますか。
- 議長 【発言なし】
- 議長 よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。
- 議長 続いて、議案第1号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
- 事務局 【議案第1号を議案書をもとに朗読】
- 議長 農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。
- 議長 それでは、巡回していただきました、推進委員9番細田委員から案件の1番から3番についてご報告をお願いします。
- 推進委員9番細田委員 1月7日に事務局と森岡委員と私の4人で巡回調査を行いました。案件1です。***交差点を***に入り、***がある付近の農地になります。現況は、昨年稲作がされていた跡があり、管理された農地でした。
- 議長 案件2です。***を***方向に進むと、左手に農地が広がる中にあるところ。***交差点の***の方向に位置します。現況は耕されていました。細長い形の農地でした。
- 議長 案件3です。***交差点から***に入り、道なりに進んだ***集落の中にある農地です。現況は柿、梅、バラ、キウイなどが植えられており、家庭菜園のような状態で管理された農地でした。
- 議長 ありがとうございます。それでは、受付番号1番について農業委員9番榊井委員からご報告をお願いします。
- 農業委員9番榊井委員 11月29日***と***が来られました。昨年米不足があり、大変困った経験から稲作に携わりたいと今回田の取得を考えたようです。新規の方ですが、米作りのノウハウは友人に聞ける環境にあるようです。農地についても***にお住まいの***が手放したい思いがあり、上手くマッチングできたようです。
- 議長 ありがとうございます。この案件につきましては新設農家になりますので、面談を行いたいと思っております。それでは、お入りください。
- 議長 【***氏入室】
- 議長 おはようございます。ご足労いただきありがとうございます。まず面談をさせていただく前に自己紹介をお願いいたします。
- 議長 【挨拶および自己紹介】
- 議長 ご意見ご質問はございませんか。
- 農業委員8番橋本委員 ***氏 きっかけや意気込みをお聞かせ下さい。
- 議長 昨年米不足が起こった事がきっかけです。私は、孫が3人おり食べ盛りで今後の事を考えると自分で作る事が大事かと思っていたところ、ちょうど田を処分したい話が出たので購入する事を決めました。
- 議長 今までは何をされておりましたか。
- 農業委員13番中畑委員 ***氏 ***をしています。今まで農業の経験はありませんが、友人で専業農家の方がいますので、アドバイスをもらうことになっています。
- 議長 地域の共同作業の協力などは、田の耕作と合わせてよろしくお願いいたします。

***氏
議長 分かりました。
ほかにありませんか。
【発言なし】

議長 ***はこれから農業をやっていただくということで頑張っていたか
と思います。また、地域の方と仲良くして農業をしていただけたらと思
います。本日はありがとうございました。

***氏 ありがとうございます。よろしくお願いします。失礼します。

議長 【***氏退室】
ありがとうございました。この案件について、何か質問はございますか。
【異議なし】

議長 それでは、議案第1号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。
議長 次に、受付番号2番について推進委員10番森田委員からご報告をお願い
します。

推進委員10番森田委員 細長い田んぼです。そこで有機栽培でイチゴの苗を作ると聞いています。
はの農地5反ほどでイチゴを作っています。従業員は***名
いらっしやるようです。問題はないと思います。草刈り管理もきちんとされ
るよう依頼しています。

議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
【異議なし】

議長 それでは、議案第1号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。
議長 次に、受付番号3番について推進委員4番鳶岡委員からご報告をお願い
します。

推進委員4番鳶岡委員 譲受人と譲渡人は***と***の関係です。***が贈与を受けるとい
う説明を受けました。譲受人は***在住ですが、畑の管理は農地の近くに
住む***と共に***とされると聞いているので、問題はないと思われま
す。

議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
【異議なし】

議長 それでは、議案第1号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。
議長 続いて4番以降ですが、まず、巡回していただきました、農業委員1番森岡
委員から案件の4番と5番について続けてご報告をお願いします。

農業委員1番森岡委員 報告します。地図ページ4をご覧ください。案件4の場所は、地図のとおり*
*と***の間にある農地です。***から***を挟んで***にある
農地です。米の収穫された跡が見られました。草の管理もされており問題な
いと思います。

案件5です。中和幹線の***交差点を***に向かい、その後***へ
行きます。農地が広がる中にあります。田おこしも終わって大変綺麗にされ
ていました。すぐにでも耕作できるような状態で何の問題もないと思いま
す。

議長 ありがとうございます。それでは、受付番号4番について農業委員7番青
木委員からご報告をお願いします。

農業委員7番青木委員 ***は、***をされており仕事を通じて知り合いになったと聞いてい
ます。***は***でも畑で自家野菜を作っておられます。農機具は所有
されています。***に住む友人と大豆などを作るようです。まほろばキッ
チンやマルシェなどに出品したいと考えているようです。

議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
【異議なし】

議長 それでは、議案第1号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。
議長 次に、受付番号5番について農業委員10番鳶岡委員からご報告をお願い
します。

農業委員10番鳶岡委員 この件については先月に報告して許可されてきました。法務局に手続きに
行かれた時点で***が***ので、書類のやり直しになったようです。

議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
【異議なし】

議長 それでは、議案第1号、受付番号5番は原案のとおり決定いたしました。
議長 続いて議案第2号「農地法第4条申請について」を事務局より議案の朗読と
説明をお願いします。

事務局 【議案第2号を議案書をもとに朗読】

議長 農地法第4条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。
議長 それでは、巡回していただきました、農業委員1番森岡委員からご報告お
願いします。

農業委員1番森岡委員 桜井の端の***でした。現場は一番上の***の田はすぐ上の工事現場から土砂が流れ込んで田として使えない状況で、農道と水路を作るための重機の回転場所になっているようでした。残りの3筆は一部が水路と農道になっていて、残りの部分は農地として再現してあったり草刈りがされているようでした。今後も長期的に状況確認が必要かと思われます。

議長 ありがとうございます。それでは受付番号1番について推進委員8番畑中委員からご報告をお願いします。

推進委員8番畑中委員 農地の造成が行われています。水路が壊れて、新たな水路を付ける工事をしていますが、なかなか進んでいないようです。

議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

農業委員9番榊井委員 話を聞いていると県や農業会議と現場を見に行った時に、どう判断されるのかと思います。

議長 最終的には知事の判断にはなるかと思っています。

推進委員9番細田委員 現場を見た感じでは、今後どうなるのかという不安は感じます。

推進委員8番畑中委員 地元には、最初は上の方で***を設置するという話があり、山林の木などを切っていました。2年ほど前に下の田を買いたいという話で来られた時は、農地として使って下さいとお願いしました。そこから上の工事の関係で土砂が流れ込んだりして水路を付け替えたりとなかなか進んでいない状態です。上の部分は山の土を採って***からダンプで違う土を入れているような状況です。

事務局 県の景観環境も入ってチェックはしている状況です。農業委員会としては、上の林地開発とは別の案件として考える必要があります。農地法の観点で説明すると、今回は転用ではなく、今後田を畑として使う目的で農地造成を行うための一時転用の申請が出ているということです。農地に戻ることが前提です。

農業委員12番箕輪委員 今までの話を聞いていると、これまでの経過や今後について大変難しい話だと思いますが、4条の一時転用についてのみ農業委員会として判断することになるかと思っています。一時転用はいつまでに完了するというのがありますか。その後の確認についてはどうですか。

事務局 県の許可後から半年以内に完了するという申請が出ています。完了後は完了報告書を出してもらうこととなります。

議長 この案件について、他にご意見等ございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第2号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 続いて、議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画及び農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第3号について説明】

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】

議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第1回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和7年第1回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
